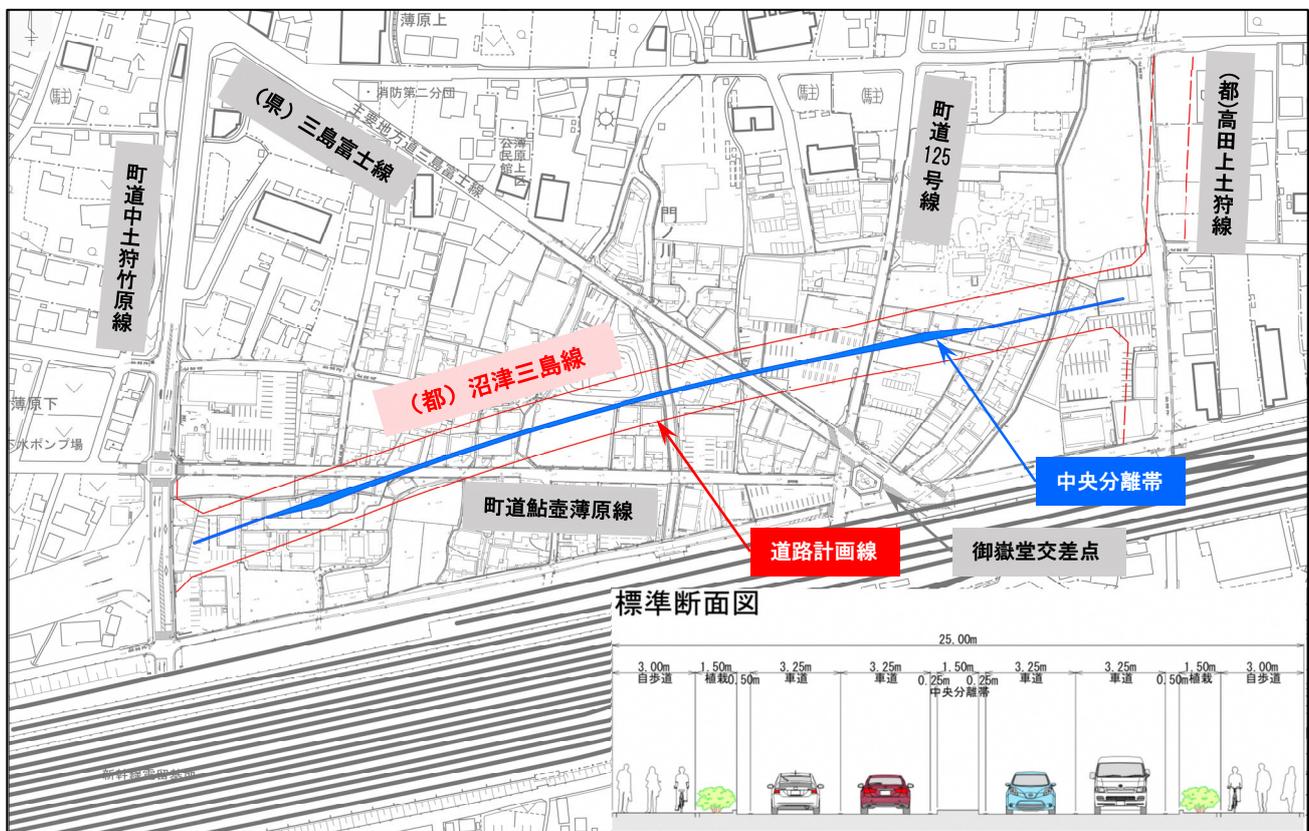


### ○(都)沼津三島線の整備について

- ・(都) 沼津三島線が中土狩竹原線から(都)高田上土狩線区間で整備され、道路中央には、中央分離帯が設置されます。
- ・現時点の幅員は、3.25mの車道部が4車線(片側2車線)、両側に3.00mの自転車歩道車道や1.50mの植栽帯等が設けられ、全幅25.00mの道路となる予定です。
- ・県道三島富士線、町道125号線、町道中土狩竹原線の3路線が(都)沼津三島線の交差路線となります。



### ○第4回(都)沼津三島線整備検討会(最終回)を行いました

第3回整備検討会に続き、(都)沼津三島線の整備に向けて、各地域の代表の方々にお集まりいただき、検討会を開催しました。

第4回整備検討会は、第1回～第3回整備検討会でいただいた意見の再確認。また、各班の意見を基に作成された整備検討案の効果及び課題や今後の事業の流れについて事務局から説明を行った後、ご参加いただいた方々のご意見を伺いました。

詳細は、裏面へ

※なお、本整備検討会は、新型コロナウイルス感染症対策として、参加者全員の検温と消毒を行う等、十分に配慮した上で、開催しております。

## ○第4回(都)沼津三島線整備検討会の様子

### ①整備計画案の課題

整備計画案における課題を以下にまとめる。

#### 1) 道路整備後の交通処理、周辺道路の機能強化や交通体系の確立

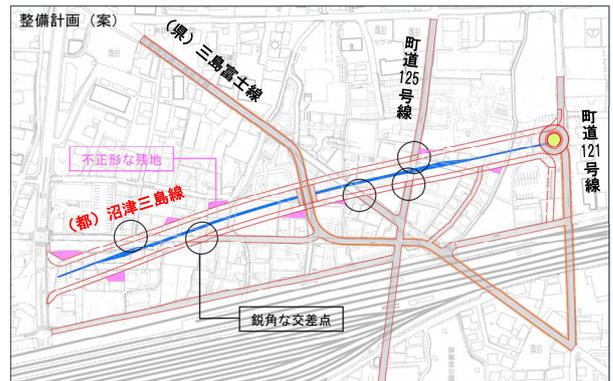
- ・町道 125 号線の交通量への対応
- ・町道 125 号線分断に伴う周辺南北交通道路への負担増
- ・渋滞悪化の懸念の解消

#### 3) 用地買収後の残地対応

- ・道路用地買収後、不整形な残地が残る(図中桃色塗)
- ・意向調査では代替地希望の権利者もいる

#### 2) 接続道路の形状

- ・現況道路と(都)沼津三島線との交差角度が鋭角となる箇所が多い(図中黒丸)



### ②今後の事業の流れ

#### 1) 道路整備後の交通処理の検討

- 整備計画案にて整備を行った場合の交通処理への対応
- 周辺道路を含めた機能強化
- 静岡県警察等の関係機関と協議を踏まえた整備計画案のブラッシュアップ

#### 2) 接続道路の形状及び用地買収後の残地処理の検討

- 用地買収の該当権利者に対し、再度事業手法の説明、詳細な意向確認の実施、用地買収後の残地処理等の対応策の策定

### ③質疑応答

#### Q. 設計図面の提示の時期について

- A. 現在提示している整備計画案も現時点の計画であり、実際に整備される計画図ではありません。現実性や関係機関との協議等を踏まえた上で、再度地域の皆様にご相談させていただきたいと考えております。

#### Q. 今後のスケジュールについて

- A. 「設計(県)」→「事業認可」→「用地買収」→「工事着手」→「供用開始」の予定で進め、現時点ではありますが、令和5年度に設計、令和6年度あたりで用地買収のご相談、令和10年度に工事着手と想定しています。

### ④第4回整備検討会の様子



#### 最後に

貴重なご意見を集約して整備計画案を作成することができました。整備検討会にご協力いただいた皆様はこの場を借りて御礼を申し上げます。